（証券コード　9823）
平成27年12月３日

株　主　各　位

埼玉県東松山市本町二丁目２番47号
株式会社マミーマート
代表取締役社長　岩崎裕文

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月18日（金曜日）午前10時
２．場　　所　埼玉県さいたま市浦和区仲町２－５－１
浦和ロイヤルパインズホテル３階「プラチナルーム」
３．会議の目的事項
報告事項　１．第50期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第50期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.mammymart.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策等により、企業収益や雇用・所得環境も徐々に改善傾向が見られ、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、シリア難民の流入がＥＵの政治経済面に影を落とし、米国の金融政策正常化に向けた動きや、中国の経済成長の鈍化を始めとするアジア新興国等における景気下振れリスクなどの懸念が拡大し、海外景気の先行きに不透明な状況が続きました。

小売業界では、円安を背景とした訪日客の増加と中国人観光客の所謂「爆買い」に象徴されるインバウンド消費が話題となりましたが、限定的なものであり、国内消費を強く押し上げるには至りませんでした。スーパーマーケット業界におきましては、平成27年10月に予定された消費税率引き上げが延期され、一時的な消費マインドの低下は免れたものの、相次ぐ公共料金の引き上げや小麦などの原材料高を背景とした食品全般の価格上昇、急速に進展する少子・高齢化社会、国内経済の停滞等の将来不安を背景とした生活防衛意識の高まりや、多様化する消費者のライフスタイルに対応する業態を超えた競合の出店攻勢や販売促進の熾烈化など、経営環境はますます厳しくなっております。

このような情勢の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、「オンリーワン店舗への飛躍」をスローガンに、「オリジナル商品の拡大」「個店力の更なる向上」「個人のスキルアップ」の３項目を重点取り組み項目として、ご来店されるお客様に楽しくお買い求めいただくため、情報提案型の売場づくりを推進してまいりました。

「オリジナル商品の拡大」につきましては、鮮度・品質の向上を目的とした生鮮部門の産地開拓、また、新規商品開発を強力に推し進めました。

「個店力の更なる向上」につきましては、販売計画の精度向上と、仮説～検証のサイクルを確立し、隙のない売場管理体制を構築いたしました。更に、毎月の恒例の企画として「大試食会」プロモーションを実施し、各店の従業員が自ら商品を調理・提案することで、魅力ある店舗づくりを推し進めました。

「個人のスキルアップ」につきましては、選抜教育や知識習得教育等、その体系・整備を行い、お客様に価値ある情報提案が出来る人材育成に努めてまいりました。

また、当社グループでは、「食」を通じ、お客様に健康な毎日をお届けするため、「食卓から健康に、当店がお手伝いします」をスローガンに、『お客様のEnjoy Life』に貢献できるよう全社を挙げて推進を図るため、営業本部内にエンジョイライフ推進室を設置するとともに、より具現化をした「Enjoy Life」店舗の導入、展開をいたしました。

「Enjoy Life」店舗では、お客様に「食」や「健康」に関する情報をわかりやすくお伝えする健康的な「食」のアドバイザー「ヘルシー・コンシェルジュ」を配置するほか、売場で「食」や「健康」に関する書籍を販売するなど、情報提案型の売場づくりを積極的に推進しております。

設備投資としましては、㈱マミーマートにおいて、「Enjoy Life」店舗として平成26年12月にビバモールさいたま新都心店（埼玉県さいたま市）、平成27年５月に松戸新田店（千葉県松戸市）、平成27年７月に中和倉店（千葉県松戸市）をオープンいたしました。店舗の改装につきましては７店舗を実施いたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め72店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の営業成績は、売上高97,182百万円（前期比4.7％増）、営業利益2,758百万円（同29.9％増）、経常利益3,160百万円（同23.0％増）、当期純利益1,683百万円（同53.6％増）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

［スーパーマーケット事業］

当連結会計年度末の店舗数は、埼玉県47店舗、千葉県19店舗、東京都２店舗、栃木県１店舗の計69店舗となりました。以上によりまして、当連結会計年度の業績は、売上高96,444百万円（前期比4.7％増）、営業利益2,777百万円（同29.2％増）となりました。

［その他の事業］

売上高738百万円（前期比2.9％増）、営業損失18百万円（前期は26百万円の営業損失）となりました。（平成27年９月末現在３店舗）

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、51億26百万円でありました。主たる内訳は、新規出店に伴う建物の取得、土地の購入等であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
　　記載すべき事項はありません。
⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
　　記載すべき事項はありません。
⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　　記載すべき事項はありません。
⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
　　記載すべき事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産および損益の状況の推移

区分		第47期（平成23年10月から平成24年９月まで）	第48期（平成24年10月から平成25年９月まで）	第49期（平成25年10月から平成26年９月まで）	第50期（当連結会計年度）（平成26年10月から平成27年９月まで）
売上高	百万円	80,254	86,113	92,804	97,182
経常利益	百万円	2,241	1,125	2,569	3,160
当期純利益	百万円	758	764	1,095	1,683
１株当たり当期純利益	円	70.25	70.85	101.51	155.95
総資産	百万円	37,227	38,391	39,735	44,814
純資産	百万円	18,843	19,528	20,362	21,934
１株当たり純資産額	円	1,743.98	1,807.09	1,884.15	2,030.86

（注）１株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。また、１株当たり純資産額については、期末発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
彩裕フーズ㈱	50百万円	100.0%	生鮮食品製造、加工、販売
マミーサービス㈱	90百万円	92.3%	清掃、施設管理サービス、温浴事業、葬祭事業

②　その他の重要な事項
　　住友商事株式会社は、当社の議決権を20.05%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、平成29年に予定される消費税増税や物価上昇による消費者心理の冷え込みが懸念され、さらに中国等の新興国経済やイスラム国等新たなリスク拡大が懸念される欧米経済の先行き不透明感は続くと予想されます。スーパーマーケット業界におきましては、流通業界の再編、寡占化や競合激化に加え、他業種との競争もさらに熾烈化し、生き残りをかけた大変厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、競争に打ち勝ち、お客様のニーズに的確にお応えするため、「更なる商品開発」「個店力向上」「プロフェッショナル人材育成」「時間帯別MD確立」の４項目を重点取組項目として、ご来店されるお客様に楽しくお買い求めいただくため、情報提案型の売場づくりを推進実行いたします。

営業面におきましては、独自性・差別化の柱となる生鮮部門の産地開拓を強化するとともに、オリジナル商品の開発、輸入商品・地域特産品の発掘を行ってまいります。また、「Enjoy Life」のコンセプトを昇華させ、品揃え、販売方法等より一層健康的な食生活提案を推し進めてまいります。

店舗展開におきましては、平成27年11月埼玉県ふじみ野市に「鶴ヶ舞店」、平成27年12月に埼玉県さいたま市に「三室山崎店」、平成28年に埼玉県坂戸市と千葉県柏市に各１店舗の合計４店舗を計画しております。また、既存店につきましては、引き続き計画的な改装を実施し、営業力の強化、店舗の活性化を図ります。

連結子会社におきましては、彩裕フーズ㈱は、製造から販売までの一貫体制により、より身近となったお客様のニーズにお応えしうる安心・安全な商品を開発・販売する体制を確立していきます。また、グループ外への販路拡大にも努めてまいります。マミーサービス㈱は、お客様にいつもきれいなお店と感じていただけるクリンリネスサービスを提供するとともに、天然温泉による温浴事業及び葬祭事業についても、業容の拡大に努めてまいります。

これらの施策により、企業体質、財務体質の一層の強化と業績向上に努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご声援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

① 当社グループの主要な事業の内容

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品、惣菜、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業と温浴事業、葬祭事業を行っております。

② 当社の主要な事業の内容

当社は、生鮮食品を中心に一般食品、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等（平成27年９月30日現在）

当社	本店：埼玉県東松山市　　本部：埼玉県さいたま市 店舗：埼玉県、千葉県、東京都、栃木県（合計69店舗）
（連結対象子会社） 彩裕フーズ㈱	本店：埼玉県川越市　　工場：埼玉県川越市 店舗：埼玉県、千葉県、東京都、栃木県（合計69店舗）
（連結対象子会社） マミーサービス㈱	本店：埼玉県さいたま市　　本部：埼玉県熊谷市 店舗：埼玉県（３店舗）

(7) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	699（2,676）名	66名増　（70名増）
その他の事業	5（　70）名	増減無　（増減無）
合計	704（2,746）名	66名増　（70名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
638（1,915）名	67名増（48名増）	40.0歳	11.2年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年９月30日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社埼玉りそな銀行	3,028
株式会社武蔵野銀行	1,410
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,350
株式会社三菱ＵＦＪ信託銀行	400
株式会社三井住友銀行	350

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数　18,850,500株

② 発行済株式の総数　10,796,793株

③ 株主数　2,591名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ライブ・コア	2,921	27.06
住友商事株式会社	2,164	20.05
マミーマート共栄会	826	7.66
株式会社埼玉りそな銀行	345	3.20
岩崎裕文	323	3.00
岩崎悦久	323	3.00
株式会社武蔵野銀行	303	2.81
株式会社シジシージャパン	271	2.51
国分株式会社	212	1.97
マミーマート従業員持株会	175	1.63

（注）1. 持株比率については、自己株式（1,688株）を控除して算出しております。
2. 持株比率については、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成27年９月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	岩崎 悦久	
取締役社長（代表取締役）	岩崎 裕文	
常務取締役	秋葉 和夫	執行役員営業本部長
常務取締役	斯波 範雄	社長付生鮮強化担当 彩裕フーズ㈱代表取締役社長
取締役	石黒 一広	執行役員エンジョイライフ推進室長 兼 人事部・財務部・システム部管掌
取締役	宮崎 聡	執行役員商品事業部長 兼 物流部管掌
取締役	東谷 月雄	執行役員統括経営監査部長
取締役	佐藤 計	
常勤監査役	六本木 常男	
監査役	岩崎 昇	税理士
監査役	小野瀬 有	弁護士
監査役	佐世 芳	弁護士

（注）取締役のうち佐藤　計氏は社外取締役であります。
取締役佐藤　計氏は現在、住友商事株式会社リテイル事業部長として、豊富な実績と見識を有しております。
監査役のうち岩崎　昇氏、小野瀬　有氏および佐世　芳氏は、社外監査役であります。
監査役岩崎　昇氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
当社は、監査役小野瀬　有氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1）	161百万円 （0）
監査役 （うち社外監査役）	4 （3）	9 （3）
合計 （うち社外役員）	9 （4）	170 （4）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成26年12月19日開催の第49期定時株主総会において年額2億8,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成18年12月22日開催の第41期定時株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。
4．取締役の支給人員・支給金額には、平成26年12月19日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した1名分を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ハ．会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

監査役岩崎　昇氏は、当社代表取締役岩崎　悦久氏の三親等内の親族であります。

ニ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　佐藤　計	同氏が在任中に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に過去の経験や実績に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　岩崎　昇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　小野瀬　有	当事業年度に開催された取締役会16回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち９回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　佐世　芳	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元および安定的な配当の維持を経営の最重要政策として位置付けております。あわせて、小売業界における競争の激化に応じた積極的な新規出店と魅力ある売場づくりを維持・強化するための改装等の設備投資や教育・情報化投資等業務拡大と、事業基盤の強化を図るために内部留保の充実等も勘案して決定していくこととしております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり普通配当10円とすることを、本年11月13日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、１株当たり18円50銭となりました。

(6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保する為の体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社「企業理念」、取締役を含む全社員に配布している「社員心得」により、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とし、またコンプライアンス委員会を設置し、全従業員が直接コンプライアンス委員会に報告することを可能とする「コンプライアンス・ホットライン」を設け、コンプライアンス体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書規程に従い文書または電子媒体に記録し保存しております。取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書、電子媒体を閲覧できる体制を取っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、統括経営監査部は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、内部調査の結果を報告する体制を取っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ．取締役会の他に経営効率を向上させるために取締役・主要部室長を構成員とする経営会議を毎月２回実施し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

ハ．取締役を含む全従業員が共有する中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定を行い、継続的に業績管理を実施しております。

⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社においても、グループ会社全体で法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。

ロ．グループ会社各代表取締役は、その管理の進捗状況を定期的に当社経営会議にて報告しております。

ハ．当社およびグループ会社各社は、反社会的勢力に対し関係機関との連携を含め組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、統括経営監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に対して、取締役、統括経営監査部長等の指揮命令を受けないこととし、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価に関する監査役の意見は尊重されます。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社およびグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。また、当社監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の意思決定機関である取締役会ならびに経営会議に出席し、必要に応じて質問をする等その運営・執行状況を直接的に確認しております。また、監査役会は各業務執行取締役および重要な各個人からの個別ヒアリングの機会を設けるほか、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換できるようにしております。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制を整備しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行について

当社およびグループ会社における職務執行の状況などの把握については、取締役会、経営会議等をはじめとした各種会議を通じて最適な方法で情報を取得し、取締役および使用人の職務の執行が定款に適合するよう監督を行いました。

取締役会においては、社外取締役１名、社外監査役３名を含む４名が出席し、当事業年度に開催した取締役会にて上程された各議案について、活発な意見交換を行う審議および決議を行っております。また、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況などについての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めております。

②リスクマネジメント体制の構築について

当社はリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、統括経営監査部はリスク管理状況の監査を実施し、内部調査の結果を取締役会にて報告いたしました。

③コンプライアンス体制について

当社は、役員および従業員に対して、会議体等での定期的なコンプライアンス研修を実施いたしました。また、問題の早期発見・未然防止を目的とした「コンプライアンス・ホットライン」を設置して、その対応に努めております。

④監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を10回開催し、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席をし、取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,058**	**流動負債**	**13,451**
現金及び預金	2,407	買掛金	5,305
売掛金	852	短期借入金	2,105
商品	2,256	１年内返済予定の長期借入金	1,601
貯蔵品	12	リース債務	152
繰延税金資産	332	未払費用	1,927
その他	1,197	未払法人税等	984
固定資産	**37,756**	賞与引当金	398
有形固定資産	**26,859**	資産除去債務	44
建物及び構築物	10,249	その他	931
機械装置及び運搬具	251	**固定負債**	**9,428**
土地	11,756	長期借入金	3,677
リース資産	1,951	リース債務	1,807
建設仮勘定	1,204	長期預り保証金	1,566
その他	1,446	転貸損失引当金	57
無形固定資産	**160**	役員退職慰労引当金	820
投資その他の資産	**10,736**	退職給付に係る負債	1,007
投資有価証券	375	資産除去債務	484
長期貸付金	227	その他	5
差入保証金	7,503	**負債合計**	**22,879**
賃貸不動産	369	**純資産の部**	
繰延税金資産	1,340	**株主資本**	**21,899**
その他	920	**資本金**	**2,660**
資産合計	**44,814**	**資本剰余金**	**2,856**
		利益剰余金	**16,384**
		自己株式	**△2**
		その他の包括利益累計額	**24**
		その他有価証券評価差額金	**124**
		退職給付に係る調整累計額	**△100**
		少数株主持分	**11**
		純資産合計	**21,934**
		負債及び純資産合計	**44,814**

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		97,182
売上原価		71,994
売上総利益		25,187
営業収入		1,257
営業総利益		26,445
販売費及び一般管理費		23,686
営業利益		2,758
営業外収益		
受取利息	64	
受取配当金	7	
不動産賃貸料	159	
受取手数料	187	
物品売却益	79	
その他	124	622
営業外費用		
支払利息	37	
不動産賃貸費用	130	
その他	53	221
経常利益		3,160
特別利益		
固定資産売却益	160	
資産除去債務戻入益	86	246
特別損失		
固定資産除却損	14	
減損損失	430	
賃貸借契約解約損	16	461
税金等調整前当期純利益		2,945
法人税、住民税及び事業税	1,325	
法人税等調整額	△50	1,274
少数株主損益調整前当期純利益		1,671
少数株主利益		△11
当期純利益		1,683

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：百万円）

区分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月１日　残高	2,660	2,856	14,823	△2	20,338
会計方針の変更による累積的影響額			60		60
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	2,856	14,884	△2	20,399
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△183	－	△183
当期純利益	－	－	1,683	－	1,683
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,499	△0	1,499
平成27年９月30日　残高	2,660	2,856	16,384	△2	21,899

区分	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年10月１日　残高	87	△86	1	23	20,362
会計方針の変更による累積的影響額					60
会計方針の変更を反映した当期首残高	87	△86	1	23	20,423
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△183
当期純利益	－	－	－	－	1,683
自己株式の取得	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	37	△14	22	△11	11
連結会計年度中の変動額合計	37	△14	22	△11	1,510
平成27年９月30日　残高	124	△100	24	11	21,934

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……２社
連結子会社の名称……彩裕フーズ㈱、マミーサービス㈱

② 非連結子会社の名称……マミーフーズ㈱
（連結の範囲から除いた理由）
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社および関連会社の数……該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称……マミーフーズ㈱
（持分法を適用していない理由）
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法
有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
たな卸資産の評価基準および評価方法
商品……生鮮食品は最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
……定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）
……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

転貸損失引当金……店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が94百万円減少し、利益剰余金が60百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は、9円32銭減少しております。また、１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,401百万円
(2) 賃貸不動産の減価償却累計額	129百万円
(3) 担保に供している資産	
建物及び構築物	529百万円
土地	2,003百万円
借地権	1百万円
投資有価証券	13百万円
対応する債務	
買掛金	596百万円
短期借入金	1,050百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,366百万円
長期借入金	3,166百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	10,796,793株	－	－	10,796,793株
合計	10,796,793株	－	－	10,796,793株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月14日取締役会	普通株式	91百万円	８円50銭	平成26年９月30日	平成26年12月22日
平成27年５月15日取締役会	普通株式	91百万円	８円50銭	平成27年３月31日	平成27年６月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	107百万円	10円00銭	平成27年９月30日	平成27年12月21日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸契約における敷金および保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、金利等の変動リスクに対して、長期借入と短期借入を併用管理することにより、管理を行っております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各担当部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。（(注２)参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	2,407	2,407	－
(2)投資有価証券 その他有価証券	359	359	－
(3)差入保証金	4,659	4,644	△15
資産計	7,426	7,411	△15
(1)買掛金	5,305	5,305	－
(2)短期借入金	2,105	2,105	－
(3)長期借入金	5,278	5,278	－
負債計	12,690	12,690	－

（注１）　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金　(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	15
差入保証金	2,843

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券　その他有価証券」に含めておりません。また、差入保証金のうち敷金については、市場価格がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)差入保証金」に含めておりません。

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1)現金及び預金	2,407	－	－	－
(3)差入保証金	472	1,598	1,177	1,410
合計	2,880	1,598	1,177	1,410

（注４） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５ 年 超 （百万円）
長期借入金	1,601	1,493	1,227	691	266	－
合計	1,601	1,493	1,227	691	266	－

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、埼玉県を中心に賃貸商業施設および賃貸住宅を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28百万円（不動産賃貸料は営業外収益に、不動産賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
370	△1	369	371

（注） １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 2,030円86銭

(2) １株当たり当期純利益 155円95銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年９月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,223**	**流動負債**	**13,511**
現金及び預金	1,250	買掛金	6,116
売掛金	818	短期借入金	2,165
商品	2,163	1年内返済予定の長期借入金	1,561
貯蔵品	9	リース債務	152
前払費用	464	未払金	543
未収入金	576	未払費用	1,665
繰延税金資産	268	未払法人税等	777
その他	672	前受金	103
固定資産	**36,966**	預り金	89
		賞与引当金	337
有形固定資産	**25,421**	**固定負債**	**9,102**
建物	8,259	長期借入金	3,621
構築物	887	リース債務	1,807
機械及び装置	0	長期預り保証金	1,567
車両運搬具	6	転貸損失引当金	57
工具、器具及び備品	1,354	退職給付引当金	820
土地	11,756	役員退職慰労引当金	738
リース資産	1,951	資産除去債務	484
建設仮勘定	1,204	その他	5
		負債合計	**22,613**
無形固定資産	**152**	**純資産の部**	
借地権	43	**株主資本**	**20,452**
ソフトウエア	97	**資本金**	**2,660**
電話加入権	11	**資本剰余金**	**2,856**
投資その他の資産	**11,393**	資本準備金	2,856
		利益剰余金	**14,937**
投資有価証券	375	利益準備金	220
関係会社株式	130	その他利益剰余金	14,716
長期貸付金	291	任意積立金	9,161
長期前払費用	595	繰越利益剰余金	5,555
差入保証金	7,288	**自己株式**	**△2**
賃貸不動産	1,269	**評価・換算差額等**	**124**
繰延税金資産	1,138	**その他有価証券評価差額金**	**124**
その他	305	**純資産合計**	**20,577**
資産合計	**43,190**	**負債及び純資産合計**	**43,190**

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		96,215
売上原価		73,861
売上総利益		22,354
営業収入		1,258
営業総利益		23,612
販売費及び一般管理費		21,389
営業利益		2,223
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	76	
不動産賃貸料	314	
受取手数料	197	
物品売却益	79	
その他	60	728
営業外費用		
支払利息	37	
不動産賃貸費用	328	
その他	30	396
経常利益		2,555
特別利益		
固定資産売却益	160	
資産除去債務戻入益	86	246
特別損失		
固定資産除却損	14	
減損損失	134	149
税引前当期純利益		2,652
法人税、住民税及び事業税	1,060	
法人税等調整額	85	1,145
当期純利益		1,506

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：百万円）

区分	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
平成26年10月１日残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	4,170	13,553	△2	19,067
会計方針の変更による累積的影響額						60	60		60
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	4,231	13,614	△2	19,128
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△183	△183	－	△183
当期純利益	－	－	－	－	－	1,506	1,506	－	1,506
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	1,323	1,323	△0	1,323
平成27年９月30日残高	2,660	2,856	2,856	220	9,161	5,555	14,937	△2	20,452

区分	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年10月１日残高	87	87	19,155
会計方針の変更による累積的影響額			60
会計方針の変更を反映した当期首残高			19,216
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△183
当期純利益	－	－	1,506
自己株式の取得	－	－	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	37	37	37
事業年度中の変動額合計	37	37	1,360
平成27年９月30日残高	124	124	20,577

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……生鮮食品は最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
……定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）
……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

転貸損失引当金……店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

退職給付引当金……退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が94百万円減少し、繰越利益剰余金が60百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は、9円32銭減少しております。また、１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権または債務

短期金銭債権	618百万円
長期金銭債権	65百万円
短期金銭債務	1,308百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	14,613百万円
(3) 賃貸不動産の減価償却累計額	638百万円
(4) 担保に供している資産	
建物	505百万円
構築物	24百万円
土地	2,003百万円
借地権	1百万円
投資有価証券	13百万円
対応する債務	
買掛金	588百万円
短期借入金	1,050百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,366百万円
長期借入金	3,166百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	11,685百万円
その他の営業費用	722百万円
営業取引以外の取引	115百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する注記

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,633株	55株	－	1,688株
合計	1,633株	55株	－	1,688株

（注） 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
賞与引当金繰入限度額超過額	110百万円
開店前経費	33百万円
未払事業税	55百万円
その他未払税金	36百万円
その他	32百万円
合計	268百万円
繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金繰入限度超過額	262百万円
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	236百万円
減損損失	415百万円
減価償却超過額	196百万円
資産除去債務	155百万円
その他	145百万円
小計	1,409百万円
評価性引当額	△255百万円
合計	1,153百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15百万円
合計	15百万円
繰延税金資産の純額	1,138百万円

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	マミーサービス㈱	埼玉県さいたま市	90	清掃、施設管理サービス、温浴事業葬祭事業	92.3	兼任2名	資金の貸付	資金の回収(*)	56	短期貸付金	56
										長期貸付金	65
子会社	彩裕フーズ㈱	埼玉県川越市	50	生鮮食品製造・加工販売	100.0	兼任2名	当社商品の製造・加工	仕入代金の立替	8,485	立替金	549
								当社商品の製造・加工	11,685	買掛金	1,040

取引条件および取引条件決定方針等

(*) マミーサービス㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間13年としております。なお、担保は受け入れておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 1,906円15銭

(2) １株当たり当期純利益 139円60銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

株式会社マミーマート
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

業務執行社員　公認会計士　藤　田　憲　三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社マミーマートの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

株式会社マミーマート
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞
業務執行社員　公認会計士　藤田憲三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マミーマートの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月20日

株式会社マミーマート　監査役会

常勤監査役　六本木　常　男　㊞

社外監査役　岩　崎　　昇　㊞

社外監査役　小野瀬　　有　㊞

社外監査役　佐　世　　芳　㊞

以　上

第１号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる対象者が変更されたため、現行定款第26条第２項および第34条第２項に所要の変更を行うものです。

なお、現行定款第26条第２項の変更については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第26条　（条文省略） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第26条　（現行どおり） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第34条　（条文省略） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第34条　（現行どおり） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いわさき　よしひさ 岩　崎　悦　久 （昭和15年１月10日生）	昭和35年５月　㈱八百清魚店（現　㈱マミーマート）入社、専務取締役 昭和40年10月　岩崎商事㈱（現　㈱マミーマート）設立と同時に取締役商品部長 昭和46年11月　当社取締役副社長 昭和55年11月　当社代表取締役副社長 昭和56年８月　当社代表取締役社長 平成20年12月　当社代表取締役会長 現在に至る	千株 323
2	いわさき　ひろふみ 岩　崎　裕　文 （昭和47年１月26日生）	平成10年10月　当社入社 平成10年12月　当社取締役 平成11年１月　当社取締役営業副本部長 平成13年４月　当社取締役総合企画室長 平成14年４月　当社常務取締役経営企画室長 平成14年10月　当社常務取締役管理本部長 平成15年10月　当社常務取締役営業本部長 平成18年10月　当社常務取締役業務統括本部長 平成18年12月　当社代表取締役副社長兼業務統括本部長 平成20年12月　当社代表取締役社長 現在に至る	323

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	あきば　かずお 秋葉和夫 （昭和33年12月９日生）	昭和54年12月　岩崎商事㈱（現　㈱マミーマート）入社 平成14年４月　当社取締役営業企画室長 平成16年10月　当社取締役販売事業部長兼システム部長 平成17年４月　当社取締役商品事業部長 平成19年８月　当社常務取締役営業本部長 平成20年12月　当社常務取締役商品事業部長 平成22年４月　当社常務取締役第２商品事業部長 平成25年１月　当社常務取締役営業企画室長兼人事部・財務部・システム部管掌 平成25年５月　当社常務取締役営業企画室長兼物流部長兼人事部・財務部・システム部管掌 平成26年２月　当社常務取締役執行役員営業企画室長兼物流部長兼人事部・財務部・システム部管掌 平成26年９月　当社常務取締役執行役員営業企画室長兼物流部・人事部・財務部・システム部管掌 平成27年９月　当社常務取締役執行役員営業本部長現在に至る	千株 1
4	しば　のりお 斯波範雄 （昭和25年９月３日生）	昭和48年４月　㈱忠実屋（現　㈱ダイエー）入社 平成15年５月　当社入社 平成15年12月　当社取締役販売事業部長 平成17年９月　当社取締役経費構造改革担当 平成18年10月　当社取締役業務改革担当 平成20年７月　当社取締役管理本部長 平成22年４月　当社取締役第１商品事業部長 平成24年８月　当社取締役 平成24年８月　彩裕フーズ㈱代表取締役社長（現任） 平成24年12月　当社常務取締役 平成27年４月　当社常務取締役社長付生鮮強化担当現在に至る	1

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	みやざき　さとし 宮　崎　　聡 （昭和37年12月29日生）	昭和60年４月　岩崎商事㈱（現　㈱マミーマート）入社 平成18年10月　当社商品事業部日配ベーカリー部長 平成19年12月　当社取締役営業本部日配ベーカリー部長 平成20年12月　当社取締役販売事業部長 平成22年４月　当社取締役リサーチ室長 平成24年10月　当社取締役第２商品事業部拡販商品担当 平成25年１月　当社取締役第２商品事業部長兼 拡販商品担当 平成26年２月　当社取締役執行役員第２商品事業部長兼拡販商品担当 平成26年９月　当社取締役執行役員第２商品事業部長 平成27年４月　当社取締役執行役員商品事業部長 平成27年９月　当社取締役執行役員商品事業部長 兼 物流部管掌 現在に至る	千株 2
6	とうたに　つきお 東　谷　月　雄 （昭和29年４月26日生）	昭和53年４月　住友商事㈱入社 平成22年７月　当社入社、統括経営監査部長 平成22年12月　当社取締役統括経営監査部長 平成26年２月　当社取締役執行役員統括経営監査部長 現在に至る	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	さとう　けい 佐藤　計 （昭和36年５月20日生）	昭和60年４月　住友商事㈱入社 平成４年５月　Mazda Motor of America,inc.出向 平成７年７月　住友商事㈱　自動車第一部長付 平成14年10月　住商ポケットファイナンス㈱出向　同社社長 平成18年４月　住友商事㈱　自動車企画部長付 平成21年４月　同社自動車企画・国内事業部長 平成21年５月　同社自動車国内事業部長 平成21年10月　同社自動車リース事業部長 平成26年４月　同社理事　ライフスタイル・リテイル事業本部副本部長 リテイル＆ウェルネス事業部長 平成26年12月　当社社外取締役 平成27年６月　同社理事　ライフスタイル・リテイル事業本部副本部長 リテイル事業部長（現任） 現在に至る	千株 －
8	あおき　しげる 青木　繁 （昭和49年７月16日生） ※新任	平成９年４月　当社入社 平成18年10月　当社営業企画室長 平成20年10月　当社総合企画室長 平成26年１月　当社執行役員総合企画室長 現在に至る	－

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者佐藤　計氏は、社外取締役候補者であります。

３．取締役候補者佐藤　計氏は現在、住友商事株式会社リテイル事業部長として、豊富な実績と見識を有しており、当社社外取締役として十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年間となります。

４．会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第３号議案　　監査役１名選任の件

監査役六本木常男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況
いしぐろ　かずひろ 石　黒　一　広 (昭和37年10月３日生)	昭和60年４月　岩崎商事㈱（現　㈱マミーマート）入社 平成19年12月　当社取締役商品事業部青果部長 平成20年９月　当社取締役店舗活性化プロジェクトリーダー 平成25年11月　当社取締役第１商品事業部長 平成26年２月　当社取締役執行役員第１商品事業部長 平成27年４月　当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 平成27年９月　当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 兼 人事部・財務部・システム部管掌 現在に至る

第４号議案　　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役　石黒　一広氏及び監査役　六本木　常男氏は、本総会の終結の時をもって任期満了にて退任されることになりました。

つきましては、各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
いしぐろ　かずひろ 石　黒　一　広	平成19年12月　当社取締役（現任）
ろっぽんぎ　つねお 六　本　木　常　男	平成９年12月　当社取締役 平成14年３月　当社取締役退任 平成15年12月　当社常勤監査役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

埼玉県さいたま市浦和区仲町２－５－１
浦和ロイヤルパインズホテル３階「プラチナルーム」
電　話　048（827）1111（代表）
ＪＲ浦和駅西口下車　徒歩　７分

